

平成 21 年 5 月 29 日

各位

株式会社ジョイント・コーポレーション  
株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産  
上記各社保全管理人弁護士 新保克芳

### 保全管理人就任のご挨拶

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

株式会社ジョイント・コーポレーション(以下「ジョイント・コーポレーション」といいます。)及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産(以下「ジョイント・レジデンシャル」といいます。)は、本日午後 4 時、東京地方裁判所に対し、会社更生手続開始の申立てを行い、これに伴い同日付で保全管理命令が発令され、保全管理人として当職が選任されました。今後、当職が保全管理人として、ジョイント・コーポレーション及びジョイント・レジデンシャルの事業経営及び財産管理に関する一切の権限を有することになりますので、本書をもって就任のご挨拶とさせていただきます。

今後の手続についてですが、当職は、保全管理人として、必要な調査を行った上で、会社の事業が再建できるようできる限りの努力を行う所存です。

皆様におかれましては、このたびの会社更生手続開始の申立により多大なご迷惑をおかけする事態となっておりますが、ジョイント・コーポレーション及びジョイント・レジデンシャルといたしましては、再建に向けて社員一同邁進する所存でございますので、何とぞご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白